

# 2025年度社用携帯電話の使用ルールについて

2025年8月4日  
総務・経営企画部  
総務担当

2025年度8月より、社用「携帯電話」の使用ルールを以下の通りといたします。

静岡伊勢丹雇用の全従業員が対象です。

社用の「携帯電話」は休日は「使用しない」「持帰らない」事を原則とします。

但し、「有事の対応」の為、「社用携帯電話」については一部の方を「持帰り必須」といたします。

## 1. 「持帰り必須」の皆さま

- ・St-A、担当長
- ・災害対策本部各班長及び初動隊のメンバー
- ・ストアI、サテライトSD

- ① 「有事」以外は、勤務時間外・休日は電源をOFFにする。
- ② 会社の指示で「有事対応」を行った場合はその時間を勤務時間とみなす。
- ③ 「有事」に社用携帯電話を持っていない社員と連絡を取る場合は、「緊急連絡網」を使用する。

## 2. 「外商担当」の皆さま

- ・上記持ち帰り必須メンバー以外は社用携帯電話は置いていく
  - ・お客さまに各休日には、社用携帯電話を会社においてく旨をお知らせする
  - ・セールス各休日の緊急対応は管理に電話を入れてもらうようにする
- \*店休日は警備室と連携をとる

- ① 外商担当は勤務終了後、携帯は事務所内所定の場所に置き一括管理をする。

## 3. 「有事」とは

- ・公共交通機関の「運休の可能性」がある場合
- ・各種「警報」が発令された場合
- ・「台風」や「線状降水帯」が発生、もしくはその可能性がある場合
- ・大規模地震や水害等の災害が発生した場合
- ・その他緊急事態が発生した場合

## 4. 「持帰り必須」ではない方が「持帰り」を希望する場合

休日の翌日が業務外出の場合など、やむをえず持帰らなければならない場合は「FORMS」による申請にて上長(ステージB以上)の許可を得ること。

申請用QRコード



<https://forms.office.com/r/rMhbTvRxZH?origin=lprLink>

## 5. 社用携帯電話保管場所

- ① カギ付きの私物ロッカー等に保管する。
- ② 松浦ビル6階個人キャビネットに保管する。
- ③ 外商担当は事務所内所定の場所に保管する。

### 【持帰り必須メンバー】

#### ■災害対策本部メンバー

本部長	秋野孝三
副本部長	勝山倫好 森武仁
事務局長	木村守宏 平田千尋
店舗対策班	多々良正人
従業員班	野中真理子
施設設備班	築地大輔
物流班	野末雄大
商品班	安本裕
後方班	堀内章
資金調達班	北川秀樹
システム班	平田千尋

#### ■初動隊メンバー

隊長	勝山倫好
副隊長	平田千尋
隊長付	多々良正人
本部対策班	城野宏治
情報収集班	戸田健夫
被害把握班	安本裕 堤雄太郎
安全管理班	鈴木恵
施設対策班	築地大輔
サテライト班	遠藤滋登志 北川秀樹
ストアISD	若林喜久美
サテライトSD	瀬谷光広

計 20名